令和8(2026)年度 自治医科大学 医学部

入学者募集要項



学長メッセージ

自治医科大学学長 永井 良三

自治医科大学は、全国の都道府県の共同により、1972年に設立されました。本学は、へき地に住む方々に医療を提供し、健康を守ることを設立の理念に掲げています。この使命を果たすために、本学の卒業生は、わが国の地域医療、保健、福祉に計り知れない貢献をしてきました。

現在、日本の医療は大きな過渡期にあります。全国で少子高齢 化が進み、地域社会を形成する中核として、地域医療がこれまで 以上に重視されるようになったためです。まさに自治医科大学が



育てようとしているのは、こうした課題に対して住民や行政と一緒になって地域の保健と福祉を確保するための人材です。特に国際的な視点を持ちつつ、地域での総合的な医療を行うとともに、地域社会のリーダーとして活躍する医師の育成は、自治医科大学の目指すところです。

医学を学ぶには、何よりも「思いやり」が大事です。患者さんを理解し、より良く生きていただく支えになるための心です。もう一つは人間としての「総合力」です。医学は「第二の哲学」といわれます。多様な価値観を知ったうえで医療を行うこと、そのためには理科系だけでなく、文科系のこともしっかり勉強したうえで、医学を極める必要があります。これによって自分自身を含めて、人間や社会を理解できるようになります。とくに生成AIが普及するなかで、人間とは何かを模索し、ものごとを批判的に考える習慣が大切です。本学の学生にはこうした広い基盤に立って、少なくとも一つの専門分野を持ち、総合的な医師として活躍してほしいと願っています。

本学はそれぞれの学生に潜んでいる能力を引き出し、人間としての成長を促すことを重視しています。その使命を担う教員はみな、情熱にあふれ、親身であり、教育を真摯に実践しています。

これからは、地域医療に加え、地域社会を守ることのできる医師が求められます。地域 社会を守るためには、住民、行政、医師会など、様々な方々とコミュニケーションをとる 必要があり、そのような総合力を持てる医師の養成を我々は目指しています。

すでに他の大学等において専門教育を受けている方や、社会に出て多様な経験をされた 方を含め、日本の地域医療と地域社会を支える気概にあふれ、幅広い心を持つ方の入学を 期待しています。

目 次

1	アドミ	ツミ	ノヨ	ン	· •	才	را؟	ラ	/—	-	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	入学試	験	(共	通	事	邛	(Ĭ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3	学校推	薦西]]選	該	7	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
4	総合型	選払	支	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
5	一般選	抜	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
6	出願手	続	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
7	合格発	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
8	入学手	続	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	20
9	入学後	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
10	受験者	心得]	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
11	その他		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
	コンヒ入学様)方 SC)										
	/ \ _ /	(VI)	1 1	اسر	~	-1/	١/٨.	\J _	1	1-1	-1- 1-	~/-	-576	^ _	سال د	, .	~`	0)	/נוי											

本学は、医療に恵まれない地域の医療の確保向上及び地域住民の保健・福祉の増進を図るため、全国の都道府県が共同で昭和 47 年に設立されました。

「医療の谷間に灯をともす」を使命とし、医師としてのプロフェッショナリズムと豊かな人間性をもった人格の形成に力を注ぐとともに、医学の様々な分野に対応できる総合的な能力をもって社会の進歩に貢献する医師の養成を目指しています。社会経験のある方を含めて、地域医療に情熱と気概のある方の受験を歓迎します。

1 アドミッション・ポリシー

■ 求める学生像

医師として社会に貢献する自覚をもち、地域医療に進んで取り組む気概のある、次のような人を求める。

《適性》

- ・コミュニケーション能力が高く、行動力がある。
- ・高い倫理観と幅広い教養を兼ね備える。
- ・困難に直面しても、目標に向かって努力を継続できる。

《基本的学力》

- ・論理的思考力が高い。
- ・文章や発表における表現力が高い。
- ・医学習得に必要な能力と十分な意欲を有する。

《地域医療への意欲》

- ・総合的診療能力を有する医師を目指す。
- ・医療を通じて地域社会のリーダーを目指す。

■ 入学選抜の基本方針

《 学校推薦型選抜 》

- ・入学志願者に対して、本学で基礎学力検査および面接試験を行う。
- ・調査書、推薦書、活動報告書等の必要書類、基礎学力検査および面接試験の結果 を総合的に判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を若干名選抜する。

《総合型選抜》

- ・入学志願者に対して、本学で基礎学力検査および面接試験を行う。
- ・調査書、志願者評価書、活動報告書等の必要書類、基礎学力検査および面接試験 の結果を総合的に判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を若干名選抜する。

《一般選抜》

- ・入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験(学力試験・面接試験)を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験(記述式学力試験・面接試験)を行う。
- ・第 1 次試験および第 2 次試験の成績並びに提出のあった調査書等の必要書類により総合判断し、本学の建学の趣旨を理解している者を各都道府県から若干名ずつ 選抜する。

■ 入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望む。

数 学 数学の基礎的な知識・思考法を用いて問題解決する能力と技能

理 科 物理、化学および生物についての基礎的知識とそれらに基づいた科学的思考力

語| 読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

その他 | 文章読解力、論述力、思考力およびコミュニケーション能力

2 入学試験(共通事項)

募集人員

医学部医学科 100 名

全ての都道府県において2名または3名ずつ、合計100名の学生が選抜されます。 なお、学校推薦型選抜、総合型選抜を実施する都道府県においては、学校推薦型選抜、 総合型選抜、一般選抜を合わせて2名または3名を選抜します。一般選抜のみの都道 府県においては、一般選抜で2名または3名を選抜します。

学校推薦型選抜、総合型選抜において合格者が募集人員に満たなかった場合は、一般選抜にて選抜します。

試験区分	実施都道府県	募集人員				
学校推薦型選抜	富山県	1名				
総合型選抜	富山県	1名				
	山梨県、山□県、佐賀県	各県 2 名				
		2 名または 3 名				
		※学校推薦型選抜、総合型選抜を				
一般選抜	全都道府県	実施する都道府県は学校推薦型選				
		抜、総合型選抜、一般選抜を合わ				
		せて2名または3名となります。				

出願資格

本学に入学を志願することのできる者は、下記の全てを満たす者とします。

- ・自治医科大学医学部での勉学を強く希望し、合格した時に入学を確約できる者。 ※これは他大学との併願を妨げるものではなく、併願していても合否判定に影響は ありません。
- ・本学卒業後、出願都道府県が作成する「キャリア形成プログラム」に基づき、一定期間、 出願都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等に医師として勤務すること を確約できる者。
 - ※「キャリア形成プログラム」については27・28ページの一覧を参照すること。
- ・次の(1)~(9)のいずれかに該当する者であって、「出願する都道府県の選択」 に基づき、出願地を選択できる者。
 - (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者
 - (2) 他大学・専修学校(注) に在籍中若しくは卒業した者
 - (3) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び令和 8 年 3 月修了見込みの者
 - (4) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び令和 8 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 ※外国にある学校(日本国内のインターナショナルスクール等を含む)の課程を 修了した者は、日本における大学入学資格が認められない場合がありますので、

早めに次のものを本学担当課(学事課入試広報係)宛に郵送し、出願資格の有無を照会してください。

- ①当該課程の修了または修了見込みを証明する書類(Diploma など)のコピー
- ②氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校~高等学校までの履歴を記入した 用紙(様式自由)
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が 定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学 大臣が定める日以後に修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者 (旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。) 及び令和8年3月31日 までに合格見込みの者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者
- (9) (1) ~ (8) のいずれかを満たし、社会経験をした者
- (注) 専修学校に在籍中若しくは卒業した者とは、上記(1)・(3) ~ (8) のいずれ かを満たす者とする。

出願する都道府県の選択

本学医学部入学試験の選抜は、都道府県単位で行うため、出願地となる当該都道府 県を1ヶ所選択していただくこととなりますが、その出願地が本学卒業後に一定期間 勤務する都道府県(修学資金貸与制度(21ページ)参照)となります。

なお、複数の都道府県へ出願した場合は、当該年度の受験資格を失うことになりますので、ご注意ください。

上記のことを踏まえ、次の(1)~(4)に基づき選択してください。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者及び令和8年3月卒業見込みの者 [出願資格(1)]、他大学・専修学校に在籍中若しくは卒業した者[出願資格(2)]、 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和8年3月卒業見込みの 者[出願資格(3)] は、次のa, b, cのいずれか一つの都道府県とします。
 - a 入学志願者の出身高等学校若しくは中等教育学校の所在する都道府県
 - b 入学志願者の現住所地の所在する都道府県

ただし、現住所地が3年前(令和5年4月1日)以前から引き続き、同一都道府県内にある場合に限ります。<u>なお、aと同一の都道府県の場合には、出願</u>地はaとします。

- (例) 出身高等学校の所在地が栃木県、現住所地も栃木県の場合、志願票の出願地は a 出身高校の所在地を選択してください。
- c 入学志願者の父母等の現住所地の所在する都道府県 この場合の父母とは入党主願者と同籍を同一にする

この場合の父母とは入学志願者と戸籍を同一にする父母とします。父母がいない場合は本学担当課(学事課入試広報係)までお問い合わせください。また、父母等のいずれかが単身赴任等により現住所地が異なる場合には、いずれの現

住所地を選択しても結構です。

ただし、父母等の現住所地は、3年前(令和5年4月1日)以前から引き続き、 同一都道府県内にある場合に限ります。

なお、a と同一の都道府県の場合には、出願地はa とし、b と同一の都道府県の場合には、出願地はb とします。

- (2) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和8年3月31日までに合格見込みの者で、令和8年3月31日までに18歳に達する者[出願資格(8)]は、その者の現住所地の所在する都道府県とします。
- (3) 外国の高等学校等を修了した者及び令和8年3月修了見込みの者[出願資格(4)~(7)] は、その者の日本における現住所地の所在する都道府県とします。また、現住所地がない場合は、本籍地の所在する都道府県とします。
- (4) 社会経験をした者 [出願資格 (9)] は、上記 (1) \sim (3) の内から該当する選択方法を選び、出願する都道府県を選択することとします。
- (注)「出願する都道府県の選び方(事例)」(5ページ)も参考にしてください。

出願する都道府県の選び方(事例)

現住所地を出願地として選択できるケースの例

+ 阿 + 午 の け ii の *	П: 4	出願地と	して選択できる	都道府県	追加添付書類
志願者等の住所の壮	人沉	高校の所在地	志願者の現住所地	父母等の現住所地	(住民票関係)
[ケース1] (高 校) 埼玉県立 A 高校卒業または卒業見込み		○ 埼玉県			・不要 (高校所在地のため)
(現住所) 栃木県下野市に在住 (住民となった日) (父母等と同居)	令和 5 年 4 月 <u>1 日以前</u>		○ 栃木県		・志願者の住民票
[ケース2] (高 校) 埼玉県立 A 高校卒業または卒業見込み (現住所) 栃木県下野市に在住 (住民となった日)	令和 5 年 4 月 <u>2 日以降</u>	○ 埼玉県	×		・不要 (高校所在地のため)
(父母等と同居)					
【ケース3】: 中高一貫教育校などの場合 (高 校) 埼玉県の中学校に入学、卒業し、 引き続き、埼玉県立A高校卒業または卒! (現住所) <u>中学校入学時から埼玉県に在住</u>	業見込み	○埼玉県			・不要 (高校所在地のため)
(住民となった日) 【父母等】 <u>父母と別居、</u> 父母は栃木県下野市に在住	令和 5 年 4月 <u>1 日以前</u>			○ 栃木県	・父母等の住民票及び志願 者と父母等の関係が証明
(同上)	令和 5 年 4 月 <u>1 日以前</u>				できるもの
[ケース4]		○ 埼玉県			・不要(高校所在地のため)
(高 校) 埼玉県立 A 高校卒業または卒業見込み (現住所) 栃木県下野市に在住			│ ○ 栃木県		・志願者の住民票
(住民となった日) 【父母等】 <u>父母と別居、</u>	令和 5 年 4 月 <u>1 日以前</u>			○ 東京都	・父親の住民票及び志願者 と父親の関係が証明でき るもの
(<u>父</u>)は単身赴任で <u>東京都に在住</u> (同上) (母)は単身赴任で <u>千葉県に在住</u> (同上)	令和 5 年 4 月 <u>1 日以前</u> 令和 5 年 4 月 <u>1 日以前</u>			○ 千葉県	・母親の住民票及び志願者 と母親の関係が証明でき るもの
「ケース5]:他大学・専修学校在籍中若しくは卒業者	K (用山市坎小女类本)	○ 埼玉県			・不要 (高校所在地のため)
(3 一人3)・10人子・等修子校任籍中石Uへは卒業を (高 校) 埼玉県立 A 高校卒業 (現住所) 栃木県下野市に在住	5(国内局权切平来石)		○ 栃木県		・志願者の住民票
(住民となった日) 【父母等】 <u>父母と別居、</u>	令和 5 年 4 月 <u>1 日以前</u>			○ 東京都	・父親の住民票及び志願者 と父親の関係が証明でき るもの
(<u>父</u>)は単身赴任で <u>東京都に在住</u> (同上) (母)は単身赴任で <u>千葉県に在住</u> (同上)	令和 5 年 4月 <u>1日以前</u> 令和 5 年 4月 <u>1日以前</u>			○ 千葉県	・母親の住民票及び志願者 と母親の関係が証明でき るもの
「ケーフ6」・仲十党、東校党が左答中共にてけた業	と (スの供)	×			
【ケース6】: 他大学・専修学校在籍中若しくは卒業者 高等学校卒業程度認定試験の合格者、外国の高 (現住所) 栃木県下野市に在住			○ 栃木県		・志願者の住民票
(発足所) - 栃木県 下野市に社団 (住民となった日) (住民となった日) 【父母等】 <u>父母と別居、</u>	令和 5年4月 <u>1日以前</u>			○ 東京都	・父親の住民票及び志願者 と父親の関係が証明でき るもの
(<u>父</u>)は単身赴任で <u>東京都に在住</u> (同上) (母)は単身赴任で <u>千葉県に在住</u> (同上)	令和 5 年 4月 <u>1日以前</u> 令和 5 年 4月 <u>1日以前</u>			○ 千葉県	・母親の住民票及び志願者 と母親の関係が証明でき るもの
[ケース7] 高等学校卒業程度認定試験の合格(見込)者 (志願者の現住所地の所在する都道府県。3年前 条件無し。)	前からの居住期間の	×	0	×	・志願者の住民票
【ケース8】 外国の高等学校等の修了(見込)者 (志願者の現住所地の所在する都道府県。現住) の所在する都道府県。3年前からの居住期間		×	(日本に現住所 地がない場合 は本籍地)	×	・日本に現住所地がある志願者は住民票 ・日本に現住所地がない志願者は本籍地が証明できるもの
[ケース9] 		(但し、 <u>本校の</u> 所在都道府県)			・不要(高校所在地のため)
通信制の高等学校の卒業(見込)者					・志願者の住民票
			L	0	・父母等の住民票及び志願 者と父母等の関係が証明 できるもの

- ★ 現住所地とは原則として「住民票の登録されている都道府県」とする。
- ★ 出願地の『現住所地』については、志願者または父母等のどちらかの現住所地を選択する場合であっても、 令和5年4月1日以前から引き続き、同一都道府県内になければならないので注意すること。
- ★ 同一都道府県内において、出願時までに複数回転居をしている場合は、住民票により全ての転居歴を証明 すること。
- ★ 出願地について不明な点がある場合や複数の出願資格があり出願地について迷う場合には、本学担当課 (学事課入試広報係)または各都道府県の担当課に早めに確認し、住民票等の追加資料にもれがないよう 準備すること。

3 学校推薦型選抜

入学志願者に対して、基礎学力検査・面接試験を行った結果で、入学者を選抜します。 基礎学力検査、面接試験及び出願書類により総合判断すると共に、本学の建学の精神を理解し、進んで本学に学ぶ意思が確認できる者を若干名選抜します。

推薦要件

- ・高等学校若しくは中等教育学校の長が責任を持って推薦でき、合格した時に必ず入 学を確約できる者
- ・高等学校若しくは中等教育学校を令和7年3月から令和8年3月までに卒業した者 又は卒業見込みの者
- ・調査書の全体の学習成績の状況が4.0以上の者 ※なお、学校推薦型選抜の1校あたりの推薦人数は1名とします。

注意事項

- ・出願資格および出願する都道府県の選択につきましては、2・3ページをご覧ください。
- ・学校推薦型選抜に出願した場合、総合型選抜に出願することは出来ません。重複して出願した場合は無効となります。
- ・学校推薦型選抜の結果、一般選抜にも出願する場合には、出願地は学校推薦型選抜 の出願地と同一都道府県からのみとします。

募集人員

実施都道府県	募集人員
富山県	1名

《出願手続から入学手続までの流れ》

山岡子生物門	令和 7 年11月 1 日(土)~11月 7 日(金)17:00必着
出願手続期間	※消印有効期限 11月6日(木)
書類選考合格発表日	11月14日(金)13:00
基礎学力検査・面接試験	11月19日(水)
合格発表日	12月1日(月)13:00
入学手続日[第1回目]	令和 8 年 2 月25日(水)
[第2回目]	令和 8 年 3 月12日(木)

感染症や不測の事態等により募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあります。変更がある場合には大学のホームページ等を通じてすみやかに周知します。

試験日時・科目

◆書類選考

出願書類をもとに選考を行い、本学で行う基礎学力検査・面接試験の受験者を決定します。

選考結果は本学ホームページに掲載します。

《選考結果 発表日時》 令和7年11月14日(金)13:00

◆基礎学力検査・面接試験 令和7年11月19日(水)

《受付》 8:20~ 8:30

《試験》 9:30~16:00 (詳細は下表参照)

●基礎学力検査(記述式)

教 科	出題範囲	配点	時間
数学	数学 I (全範囲)、数学 II (全範囲)、 数学 II (全範囲)、数学 A (全範囲)、 数学 B (数列)、数学 C (ベクトル・平 面上の曲線と複素数平面)	100点	9:30~10:30 (60分)
外国語	英語コミュニケーション I 、 英語コミュニケーション II 、 英語コミュニケーション II 、 英語コミュニケーション II 、 論理・表現 I 、論理・表現 II 、 論理・表現 II	100点	10:50~11:50 (60分)

※数学・外国語の 2 教科全ての受験が必要です。1 教科でも受験しない者は欠席扱いとなり、面接試験を受けることはできません。

●面接試験

《時間》 12:40~16:00

《試験》 個人面接 都道府県及び本学、各 10~15分程度

※基礎学力検査開始前に、面接シート(調査票)を記入していただきます。

試験会場

自治医科大学 栃木県下野市薬師寺 3311-1

JR 宇都宮線(東北本線)「自治医大」駅 徒歩 15 分、

または接続バスで5分

4 総合型選抜

入学志願者に対して、基礎学力検査・面接試験を行った結果で、入学者を選抜します。 基礎学力検査、面接試験及び出願書類により総合判断すると共に、本学の建学の精神を理解し、進んで本学に学ぶ意思が確認できる者を若干名選抜します。

出願要件

- ・合格した時に必ず入学を確約できる者
- ・調査書の全体の学習成績の状況が 4.0 以上の者
 - ※なお、高等学校若しくは中等教育学校を卒業後5年が経過する等により調査書が 発行されない者は、単位習得証明書若しくは卒業証明書をもって調査書に代える ことができます。

注意事項

- ・出願資格および出願する都道府県の選択につきましては、2・3ページをご覧ください。
- ・総合型選抜に出願した場合、学校推薦型選抜に出願することは出来ません。重複して出願した場合は無効となります。
- ・総合型選抜に出願の結果、一般選抜にも出願する場合には、出願地は総合型選抜の 出願地と同一都道府県からのみとします。

募集人員

実施都道府県	募集人員
富山県	1名
山梨県	2名
山口県	2名
佐賀県	2名

《出願手続から入学手続までの流れ》

出願手続期間	令和 7 年10月15日(水)~10月21日(火)17:00必着
山原于视知间	※消印有効期限 10月20日(月)
書類選考合格発表日	11月14日(金)13:00
基礎学力検査・面接試験	11月19日(水)
合格発表日	12月1日(月)13:00
入学手続日[第1回目]	令和 8 年 2 月25日(水)
[第2回目]	令和 8 年 3 月12日(木)

感染症や不測の事態等により募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあります。変更がある場合には大学のホームページ等を通じてすみやかに周知します。

試験日時・科目

◆書類選考

出願書類をもとに選考を行い、本学で行う基礎学力検査・面接試験の受験者を決定します。

選考結果は本学ホームページに掲載します。

《選考結果 発表日時》 令和7年11月14日(金)13:00

◆基礎学力検査・面接試験 令和7年11月19日(水)

《受付》 8:20~ 8:30

《試験》 9:30~16:00 (詳細は下表参照)

●基礎学力検査(記述式)

教 科	出題範囲	配点	時間
数学	数学 I (全範囲)、数学 II (全範囲)、 数学 II (全範囲)、数学 A (全範囲)、 数学 B (数列)、数学 C (ベクトル・平 面上の曲線と複素数平面)	100点	9:30~10:30 (60分)
外国語	英語コミュニケーション I 、 英語コミュニケーション II 、 英語コミュニケーション II 、 英語コミュニケーション II 、 論理・表現 I 、論理・表現 II 、 論理・表現 II	100点	10:50~11:50 (60分)

※数学・外国語の 2 教科全ての受験が必要です。1 教科でも受験しない者は欠席扱いとなり、面接試験を受けることはできません。

●面接試験

《時間》 12:40~16:00

《試験》 個人面接 都道府県及び本学、各 10~15分程度

※基礎学力検査開始前に、面接シート(調査票)を記入していただきます。

試験会場

自治医科大学 栃木県下野市薬師寺 3311-1

JR 宇都宮線(東北本線)「自治医大」駅 徒歩 15 分、

または接続バスで5分

5 一般選抜

入学志願者に対して、各都道府県で第1次試験(学力試験(マークシート式)・面接 試験)を行い、その合格者に対して、本学で第2次試験(学力試験(記述式)・面接試験)を行った結果で、入学者を選抜します。

試験及び出身学校長から提出された必要書類により総合判断すると共に、本学の建 学の精神を理解し、進んで本学に学ぶ意思が確認できる者を各都道府県から若干名ず つ選抜します。

《出願手続から入学手続までの流れ》

出願手続期間	令和 8 年 1 月 5 日(月)~ 1 月21日(水)17:00必着 ※消印有効期限 1 月20日(火)
第1次試験日[学力]	1月26日(月)
	※学力試験及第者の発表は1月27日(火)9:00までに行う
[面接]	1 月27日(火)
	※学力試験及第者のみ実施
第1次試験合格発表日	1月30日(金)13:00
第2次試験日	2月4日(水)
第2次試験合格発表日	2月13日(金)17:00
入学手続日[第1回目]	2月25日(水)
[第2回目]	3月12日(木)

感染症や不測の事態等により募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することがあります。変更がある場合には大学のホームページ等を通じてすみやかに周知します。

試験日時・科目

第1次試験[学力試験(マークシート式)]令和8年1月26日(月)

《受付》 8:20~ 8:40

《試験》 9:00~14:10 (詳細は下表参照)

教	科	科目	出題範囲	配点	時間
数学		<u>-</u>	数学 I (全範囲)、数学 II (全範囲)、 数学 II (全範囲)、数学 A (全範囲)、 数学 B (数列)、数学 C (ベクトル・平 面上の曲線と複素数平面)	25点	9:00~10:20 (80分)
TH 73 4		物理	「物理基礎」と「物理」を併せた範囲	50点	10:50~12:10
	理科化(2科目選択)		「化学基礎」と「化学」を併せた範囲	30 点 (1組25点)	
(2 171	日送扒	生物	「生物基礎」と「生物」を併せた範囲	(1/14日23宗)	(00)))
			英語コミュニケーション I 、		
			英語コミュニケーションⅡ、		
	外国語		英語コミュニケーションⅢ、	25 点	$13:10 \sim 14:10$
			論理・表現Ⅰ、論理・表現Ⅱ、		(60分)
			論理・表現Ⅲ		

※数学・理科・外国語の3教科全ての受験が必要です。1教科でも受験しない者は欠席扱いとなり、及第者となりません。

◆第1次試験[面接試験] 令和8年1月27日(火)

第 1 次試験 [面接試験] については、学力試験の及第者のみが対象となるため、学力試験の結果は 1 月 27 日(火)9:00 までに都道府県の指定する場所において発表します。

《受付》 9:00 ~ 9:20 《試験》 10:10 ~ 16:00

※試験開始前に、面接シート(調査票)を記入していただきます。

※個人面接の時間帯は、都道府県が指定します。

◆第2次試験 [学力試験 (記述式)・面接試験] 令和8年2月4日 (水)

全都道府県を第 1 グループ・第 2 グループ・第 3 グループの 3 つに分けて、学力試験と面接試験を行います。全体の試験時間は $8:50 \sim 18:00$ ですが、グループによって受付時間・試験時間が異なりますので、本募集要項の「一般選抜 第 2 次試験受験者心得(31・32 ページ)をご確認ください。

●学力試験(記述式)

教 科	出題範囲	配点	時間
数学	数学 I (全範囲)、数学 II (全範囲)、 数学 II (全範囲)、数学 A (全範囲)、 数学 B (数列)、数学 C (ベクトル・平 面上の曲線と複素数平面)	12.5 点	30分
外国語	英語コミュニケーション I 、 英語コミュニケーション II 、 英語コミュニケーション II 、 英語コミュニケーション II 、 論理・表現 I 、論理・表現 II 、 論理・表現 II	12.5 点	30分

●面接試験

集団面接約20分

個人面接 約10~15分

※集団面接と個人面接は都道府県単位で行います。

試験会場

◆第1次試験

出願地となる都道府県が指定する場所

(25・26ページの別表 I 「自治医科大学医学部 一般選抜 第 1 次試験都道府県別試験場一覧」参照)

◆第2次試験

自治医科大学 栃木県下野市薬師寺 3311-1

JR 宇都宮線(東北本線)「自治医大」駅 徒歩 15 分、 または接続バスで 5 分

6 出願手続

入学者募集要項及び出願書類の頒布

入学者募集要項(本冊子)を含む出願書類一式については、8月中旬より以下のとおり頒布しますが、窓口または郵送のいずれの方法においても、手数料・送料は無料です。

(※学校推薦型選抜・総合型選抜と一般選抜では、入学者募集要項は共通ですが、その他出願書類が異なります。希望する試験区分の出願書類一式がお手元にある場合は、再度資料請求する必要はありません。)

- (1) 本学及び都道府県庁窓口での頒布を希望する場合
 - ①自治医科大学 学事課 入試広報係(住所等は下記(2)③参照)
 - ②各都道府県庁 自治医科大学入試担当課

(27・28 ページの別表 II 「自治医科大学医学部 一般選抜 第 1 次試験都道府 県別入試担当課一覧 | 参照)

- ※入学者募集要項は、全ての都道府県において共通です。
- ※県庁での学校推薦型選抜・総合型選抜の出願書類一式の頒布は、試験を実施する県(富山県、山梨県、山口県、佐賀県)のみとなります。
- (2) 郵送での頒布を希望する場合
 - ①自治医科大学ホームページから請求

本学ホームページ(https://www.jichi.ac.jp)で、全国学校案内資料管理事務センター(テレメール)等を使った資料請求方法を案内しています。

②インターネットから請求

下記の方法で、手順に従ってお申し込みください。なお、資料請求番号は

- ・学校推薦型選抜、総合型選抜「108653」
- ・一般選抜「970841」

を登録してください。

【インターネット】https://telemail.jp ※右の QR コードからも簡単に請求できます。 (この場合は資料請求番号入力は不要です。)



③大学に直接請求

はがきに「令和8年度自治医科大学医学部出願書類一式 希望」と明記し、送付先の郵便番号、住所、氏名、連絡先(電話番号)、書類を希望する試験区分の名称を記入のうえ、下記の宛先に郵送してください。

〒 329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

自治医科大学 学事課 入試広報係 電話番号:0285-58-7045 (直通)

出願期間・出願書類提出先・提出方法

(1) 出願期間・出願書類の提出先

試験区分	出願期間	出願書類の提出先
学校推薦型	令和 7 年11月 1 日(土)~11月 7 日(金)	
子权推馬空 選抜	17:00必着	〒 329-0498
医拟	※消印有効期限 令和 7 年11月 6 日(木)	栃木県下野市薬師寺 3311-1
	令和 7 年10月15日(水)~10月21日(火)	自治医科大学学事課
総合型選抜	17:00必着	入試広報係
	※消印有効期限 令和 7 年10月20日(月)	
	令和 8 年 1 月5日(月)~ 1 月21日(水)	出願地とする都道府県庁の
一般選抜	17:00必着	入試担当課
	※消印有効期限 令和8年1月20日(火)	(27・28ページの別表Ⅱ参照)

(2) 出願書類の提出方法

書留速達郵便、または簡易書留速達郵便にて提出してください。なお、止むを得ず直接持参して提出する場合は、

【学校推薦型選抜】 自治医科大学学事課入試広報係 9:00~17:00

(土・日曜日、祝日を除く。)

【総合型選抜】 自治医科大学学事課入試広報係 9:00~17:00

(土・日曜日、祝日を除く。)

【一般選抜】 土・日曜日、祝日を除く各都道府県庁の開庁時間内

(令和8年1月21日(水)は17:00までに提出)

とし、上記期間内までに提出してください。

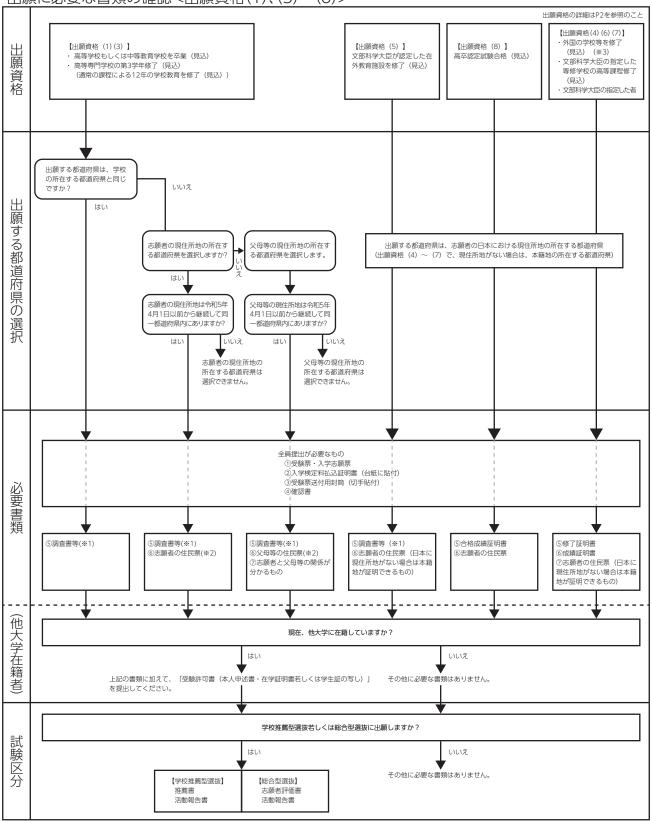
出願書類

出願書類は次の表のとおりですが、試験区分や出願地の選択区分によって必要書類が異なりますので、十分に留意してください。

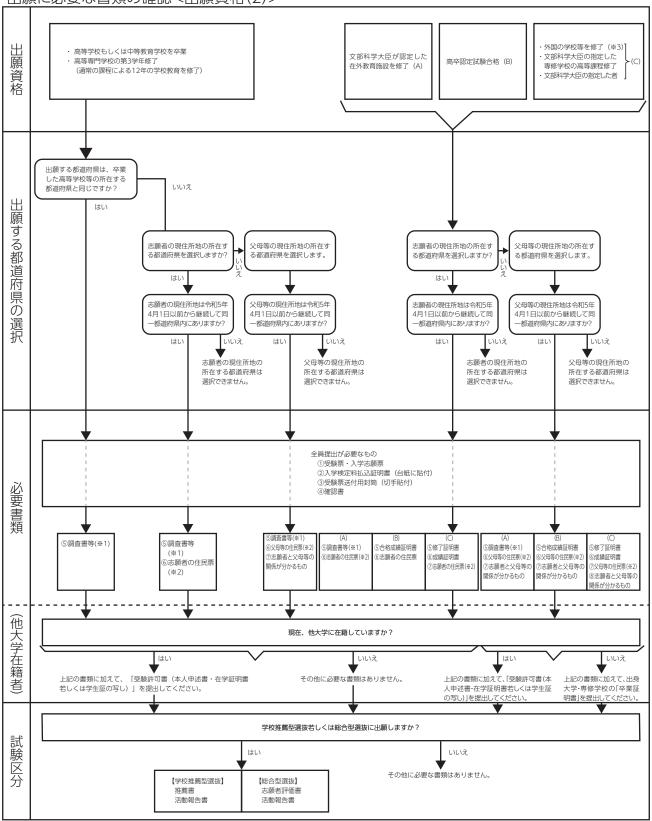
(注)「出願に必要な書類の確認」(16・17ページ)も参考にしてください。

書類等	摘 要	提出者
	・所定の「受験票・入学志願票」に記入し、提出してください。	学校推薦型選抜
受験票・	(※ 22 ページの記入見本参照)	総合型選抜
入学志願票	・所定の「受験票・入学志願票」に記入し、提出してください。 (※ 23 ページの記入見本参照)	一般選抜
入学検定料 払込証明書 (貼付台紙)	・入学検定料 20,000 円を、次の①・②のいずれかの方法により払い込み、「振替払込受付証明書(お客様用)」(所定払込取扱票の右側)または、「収納証明書」(コンビニ発行)を所定の「入学検定料払込証明書貼付台紙」に貼り、提出してください。 ①「払込取扱票」(巻末)をもって郵便局窓口で払い込む ②コンビニ端末から直接申し込み、端末より発券された払込票または申込券または受付票をもってレジで払い込む ※詳細は、「コンビニ端末からの入学検定料支払い方法のご案内」(33ページ)参照 ★試験区分により払込期間が異なりますのでご注意下さい。払込期間は以下のとおりです。 〔学校推薦型選抜〕 令和7年9月1日(月)~11月7日(金) 〔総合型選抜〕 令和7年9月1日(月)~10月21日(火) 〔一般選抜〕 令和7年11月10日(月)~令和8年1月21日(水)	全員
調査書等	 ・卒業した(卒業見込の)高等学校(中等教育学校)において、出身学校長が発行し、厳封したものを提出してください。 ・次の場合は、調査書に代わる書類を提出してください。 ①高等学校等卒業者で卒業後5年以上経過しているため、調査書が発行されない者[出願資格(1)]⇒単位修得証明書 ②高等専門学校第3学年修了(見込)者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程の修了(見込)者[出願資格(3)(5)]⇒文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの ③外国の高等学校等の修了(見込)者及び文部科学大臣の指定した専修学校の高等課程修了(見込)者[出願資格(4)(6)(7)]⇒修了(見込) 証明書(資格証明書)及び成績証明書 ④高等学校卒業程度認定試験の合格(見込)者[出願資格(8)]⇒合格成績(見込)証明書 ⑤被災、統廃合等の諸事情により、調査書が発行されない者⇒出身高等学校の卒業証明書⇒出身高等学校長もしくは出身高等学校所管の教育委員会などが発行する調査書、単位修得証明書及び卒業証明書に準ずる証明書 ⑥ [出願資格(2)・(9)] の者⇒①~⑤に該当する書類 	全員
推薦書	・所定の「推薦書」若しくは様式を以下 URL よりダウンロードし、卒業した(卒業見込の)高等学校(中等教育学校)において、出身学校長が発行し、厳封したものを提出してください。 https://www.jichi.ac.jp/exam/medicine/exam/	学校推薦型選抜
志願者評価書	・所定の「志願者評価書」若しくは様式を以下 URL よりダウンロードし、志願者について客観的に評価いただける方が記入の上、厳封したものを提出して下さい。 https://www.jichi.ac.jp/exam/medicine/exam/	総合型選抜

書類等	摘 要	提出者
活動報告書	・所定の「活動報告書」を記入の上、提出して下さい。	学校推薦型選抜 総合型選抜
受験票送付用 封筒	・受験票を交付する際に送付する住所・氏名を、所定の「受験票送付用封筒」に記入のうえ、760円切手(簡易書留速達料金分)を貼り、提出してください。	全員
確認書	・所定の「確認書」を記入の上、提出してください。	全員
受験許可書 (本人申述書・在学証明書 若しくは学生証の写し)	ない場合に限り、本人が任意の様式で作成した申述書(24ページの例文参照) 及び在学証明書若しくは学生証の写しをもって、これに代えることができます。	出願する時点で他大学に在籍している者
卒業証明書	・他大学・専修学校を卒業した者は、出身大学・専修学校が発行する卒業証明書 を提出してください。	該当者 (P17 参照)
住民票等	・次の①~③に該当する者については、住民票等の提出が必要となります。 (出願日前3ヶ月以内に発行されたもので個人番号(マイナンバー)の記載のないもの。) ①「出願する都道府県の選択」(3ページ)において次のいずれかを選択した者は、それぞれ以下で示す書類を提出してください。 ◆入学志願者の現住所地の所在する都道府県を選択した場合【(1) - b】 ⇒入学志願者の住民票 ※3年以内(令和5年4月2日以降)に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。 ◆入学志願者の父母等の現住所地の所在する都道府県を選択した場合【(1) - c】 ⇒・父母等の住民票・入学志願者と父母等との関係が分かるもの ※1 この場合の父母等とは入学志願者と戸籍を同一にする父母とします。 ※2 3年以内(令和5年4月2日以降)に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。 ※3 入学志願者と父母等との関係が分かるものとして、以下のいずれかつつを提出してください。 □住民票(続柄が記されているもの) □健康保険証の写し(続柄が記されているもの)保険者番号及び被保険者等記号・番号にはマスキングを施すこと□市区町村役場が発行するもので関係がわかるもの ②高等学校卒業程度認定試験の合格(見込)者〔出願資格(8)〕 ⇒入学志願者の住民票 ③外国の高等学校等の修了(見込)者〔出願資格(4)~ (7)〕 ◆日本に現住所地がある入学志願者 ⇒入学志願者の住民票 ◆日本に現住所地がない入学志願者 ⇒市区町村役場が発行するもので本籍地が証明できるもの	該当者のみ提出



- (※1) 次の場合は、調査書に代わる書類を提出してください。
- ①高等学校等卒業者で卒業後5年以上経過しているため、調査書が発行されない者
 - ⇒ 単位修得証明書
- ②高等専門学校第3学年修了(見込)者及び文部科学大臣が認定した在外教育施設を修了(見込)者
 - ⇒ 文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの
- ③被災、統廃合等の諸事情により、調査書が発行されない者
 - ⇒ 出身高等学校の卒業証明書
 - ⇒ 出身高等学校長もしくは出身高等学校所管の教育委員会などが発行する調査書、 単位修得証明書及び卒業証明書に準ずる証明書
- (※2) 「志願者の現住所地」もしくは「父母等の現住所地」を出願する都道府県に選択する方で、3年以内(令和5年4月2日以降) に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。
- (※3) 外国にある学校(インターナショナルスクール等)の課程を修了した者は、日本における大学入学資格が認められない場合がありますので、①当該課程の修了または修了見込みを証明する書類(Diplomaなど)のコピー、②氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校~高等学校までの履歴を記入した用紙(様式自由)を本学担当課(学事課入試広報係)宛に郵送し、出願資格の有無を確認してください。



- (※1) 次の場合は、調査書に代わる書類を提出してください。
- ①高等学校等卒業者で卒業後5年以上経過しているため、調査書が発行されない者
 - ⇒ 単位修得証明書
- ②高等専門学校第3学年修了者及び文部科学大臣が認定した在外教育施設を修了者
 - ⇒ 文部科学省の定めた調査書に準じて作成したもの
- ③被災、統廃合等の諸事情により、調査書が発行されない者
 - ⇒ 出身高等学校の卒業証明書
 - ⇒ 出身高等学校長もしくは出身高等学校所管の教育委員会などが発行する調査書、 単位修得証明書及び卒業証明書に準ずる証明書
- (※2) 「志願者の現住所地」もしくは「父母等の現住所地」を出願する都道府県に選択する方で、3年以内(令和5年4月2日以降) に同一都道府県内で転居している場合は、住民票の除票が必要になる場合があるので注意してください。
- (※3) 外国にある学校(インターナショナルスクール等)の課程を修了した者は、日本における大学入学資格が認められない場合がありますので、①当該課程の修了または修了見込みを証明する書類(Diplomaなど)のコピー、②氏名、生年月日、住所、電話番号、小学校~高等学校までの履歴を記入した用紙(様式自由)を本学担当課(学事課入試広報係)宛に郵送し、出願資格の有無を確認してください。

留意確認事項

- ①出願書類には、不備のないよう十分注意してください。 なお、出願書類の作成・その他、受験に関する問合せは、本学担当課(学事課入 試広報係)、または各都道府県庁の入試担当課までご連絡ください。
- ②出願書類受理後は、どのような事情があっても出願書類の変更や入学検定料の払い戻しは認めません。
- ③出願書類に不正の事実があった場合は、入学許可を取り消します。
- ④<u>学校推薦型選抜・総合型選抜及び一般選抜の出願地はいずれも同一の都道府県か</u>らのみとします。
- ⑤障がい等のある者で受験上及び修学上の特別な配慮を必要とする場合、学校推薦型選抜・総合型選抜受験希望者は令和7年9月30日(火)までに、一般選抜受験希望者は令和7年11月28日(金)までに本学担当課(学事課入試広報係)へ問い合わせてください。それ以降に、不慮の事故等により受験時に特別な配慮を必要とする場合は、速やかに本学担当課(学事課入試広報係)へ申し出てください。

受験票の交付

受験票は、出願書類の内容確認が終了次第、所定の「受験票送付用封筒」により、簡易書留速達郵便にて交付します。

【学校推薦型選抜】

- (1) 受験票が令和7年11月12日(水)15:00までに到着しない場合または受験票を紛失した場合、11月12日(水)17:00までに自治医科大学学事課入試広報係(0285-58-7045)にご連絡ください。
- (2) 受験票の再発行
 - 受験票を再発行する場合は、次のものを自治医科大学学事課入試広報係に持参してください。
 - ・出願書類送付時の書留郵便物等受領証または簡易書留郵便物等受領証(郵送の場合)
 - ・受付時の控え (持参の場合)
 - ・同一の写真2枚

【総合型選抜】

- (1) 受験票が令和 7 年 10 月 24 日(金) 15:00 までに到着しない場合または受験票を紛失した場合、10 月 24 日(金) 17:00 までに自治医科大学学事課入試広報係(0285-58-7045)にご連絡ください。
- (2) 受験票の再発行
 - 受験票を再発行する場合は、次のものを自治医科大学学事課入試広報係に持参してください。
 - ・出願書類送付時の書留郵便物等受領証または簡易書留郵便物等受領証 (郵送の場合)
 - ・受付時の控え(持参の場合)
 - ・同一の写真2枚

【一般選抜】

- (1) 受験票が令和8年1月23日(金)15:00までに到着しない場合または受験票を紛失した場合、1月23日(金)17:00までに、出願地の都道府県庁の入試担当課(27・28ページの別表 II 参照)にご連絡ください。
- (2) 受験票の再発行

受験票を再発行する場合は、次のものを出願地の都道府県庁の入試担当課に持参してください。

- ・出願書類送付時の書留郵便物等受領証または簡易書留郵便物等受領証 (郵送 の場合)
- ・受付時の控え (持参の場合)
- ・同一の写真2枚

7 合格発表

【学校推薦型選抜】【総合型選抜】

書類選考合格発表

《日時》 令和7年11月14日(金)13:00

《場所》 本学のホームページに、当日 13:00 から 11 月 17 日(月)9:00 まで掲載します。

《方法》 受験番号を掲載します。 ※書面による通知は行いません。

基礎学力検査・面接試験合格発表

《日時》 令和7年12月1日(月)17:00

《場所》 本学のホームページに、当日 17:00 から 12月4日 (木) 9:00 まで掲載します。

《方法》 ①受験番号を掲載します。

②合格者には「合格通知書」を郵送します。

【一般選抜】

第1次試験合格発表

《日時》 令和8年1月30日(金)13:00

《場所》 各都道府県が指定した場所

《方法》 ①受験番号を掲載します。

②合格者には、「第1次試験合格通知書」と「第2次試験受験者心得」を併せて、配付または郵送します。

第2次試験合格発表

《日時》 令和8年2月13日(金)17:00

《場所》 本学のホームページに、当日 17:00 から 2 月 16 日(月)9:00 まで掲載します。

《方法》 ①受験番号を掲載します。

②合格者には「合格通知書」を郵送します。

《辞退》 合格発表後、本学への入学を辞退する場合は、本学担当課(学事課入試 広報係)まで電話連絡(0285-58-7045)を行った上で、所定の「辞退届」 (第 2 次試験当日配付)を速やかに郵送で提出してください。 また、第 2 次試験終了から合格発表までの間に、本学への入学を辞退す る場合も同様とします。

補欠者の取扱い

(1) 補欠者の発表

第2次試験合格発表と同時に、補欠者も発表します。

なお、補欠者は入学を許可されるとは限りません。

- 《日時》 令和8年2月13日(金)17:00
- 《場所》 本学のホームページに、当日 17:00 から 2 月 16 日(月)9:00 まで掲載します。
- 《方法》 受験番号を掲載します。
- 《辞退》 補欠者の発表後、本学への入学を辞退する場合は、本学担当課(学事課 入試広報係)まで電話連絡(0285-58-7045)を行った上で、所定の「辞 退届」(第2次試験当日配付)を速やかに郵送で提出してください。

(2) 補欠者の繰上げ合格

- ①合格者の入学手続状況により欠員が生じた場合、速やかに補欠者の中から繰上げ合格者を順次決定します。なお、学校推薦型選抜・総合型選抜実施県の合格者に辞退が生じた場合、合格者と繰り上げ合格者の出願地が異なる場合があります。
- ②補欠者への繰上げ合格の連絡は、電話及び郵送で行います。 この時点で本学への入学を辞退する場合は、本学担当課(学事課入試広報係) に所定の「辞退届」(第2次試験当日配付)を速やかに郵送で提出してください。
- ③補欠者の繰上げ終了については、通知は行わず、令和8年3月31日(火)までに本学ホームページにてお知らせします。

第2次募集

繰上げ合格によっても募集人員に満たない場合は、第 2 次募集を実施することがあります。

8 入学手続

入学手続書類の配付

- (1) 合格者には、合格発表後に本学担当課(学事課入試広報係)から電話にて、ご本人に入学意思の確認をさせていただいた上で、入学手続書類一式を郵送します。
- (2) 補欠者のうち繰上げ合格の候補になった者には、本学担当課(学事課入試広報係) から電話にて、ご本人の入学意思の確認をさせていただいた上で、入学手続書 類一式を郵送します。
- (3) 上記(1) と(2) に該当する者は、必ず「確約書」(試験当日配付)を提出していただきますので、速やかに本学担当課(学事課入試広報係)へ郵送でお送りください。

入学手続日

令和8年2月25日(水)と3月12日(木)の両日に、当該都道府県庁の入試担当課において、必ず本人が所定の入学手続を行ってください。

なお、本人が手続を行わない場合は、失格とします。

9 入学後

学生納付金等

学生納付金(入学料・授業料・実験実習費・施設設備費)相当額及び入学時学業準備費を、入学者全員に「自治医科大学医学部修学資金貸与規程」に基づき、修学資金として貸与し、この修学資金により、学生納付金を納入することとなります。

但し、修学資金(入学時学業準備費除く)の貸与及び学生納付金の納付については、 現金による貸与及び納入は行わず、書面によるものとなります。

[修学資金貸与制度について]

修学資金貸与制度とは、「自治医科大学医学部修学資金貸与規程」に基づき、入学者 全員に必ず学生納付金相当額及び入学時学業準備費を貸与するもので、そのために、 入学手続きの際、保証人連署の上、「修学資金貸与契約書」を提出し、本学との貸与契 約を締結することになります。

この修学資金は、大学を卒業後、直ちに、学校法人が修学生の第1次試験の試験地の属する都道府県の知事の意見を聴いて指定する公立病院等に医師として勤務し、その勤務期間が修学資金の貸与を受けた期間の2分の3(1.5倍)に相当する期間(その勤務期間のうち2分の1は、知事が指定するへき地等の指定公立病院等に勤務する。)に達した場合は返還が免除されます。

但し、この条件を成就しなかった場合には、貸与金に所定の利率を乗じて得た額を 加えて一括返還することになっています。

入学時学業準備費 400,000 円は、入学時に必要となる教科書等の購入費に係る経済的支援を目的として貸与するもので、入学後に新入生の銀行口座に直接振り込みます。 なお、本学は高等教育の修学支援新制度の対象機関となっています。

[修学資金の種類及び額]

					入学(1年次)	2~6年次(各学年)	合計(6年間)
	学:	生紗	付	金			
入		学		料	1,000,000円	_	1,000,000円
授		業		料	1,800,000円	1,800,000円	10,800,000円
実	験	実	習	費	500,000円	500,000円	3,000,000円
施	設	設	備	費	1,300,000円	1,300,000円	7,800,000円
		計			4,600,000円	3,600,000円	22,600,000円
■入学時学業準備費		400,000円	_	400,000円			
合				計	5,000,000円	3,600,000円	23,000,000円

全寮制

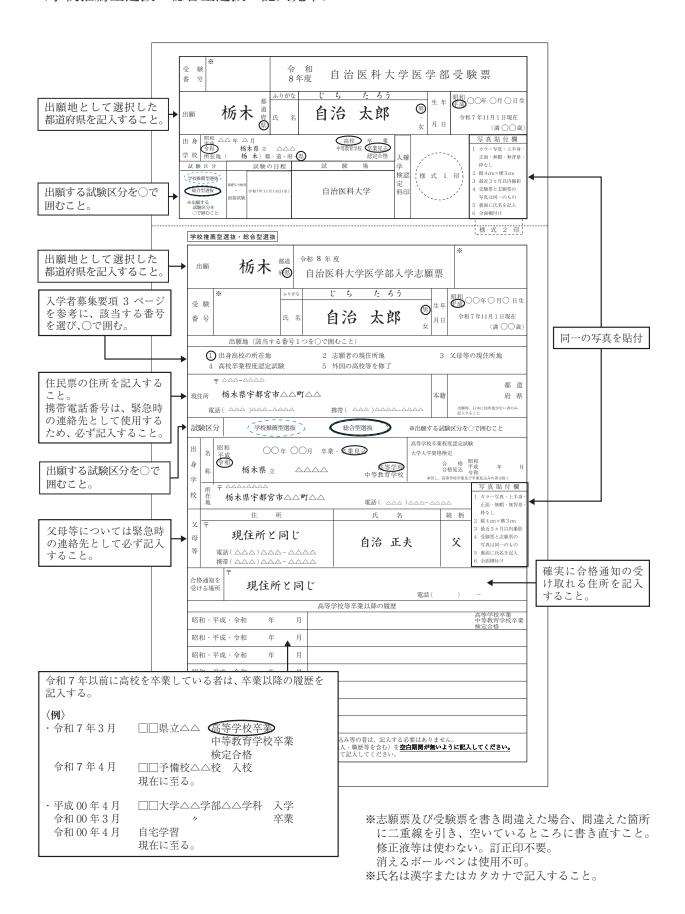
全寮制(男女別)となっており、在学中は入寮していただくことを原則としています。

感染対策

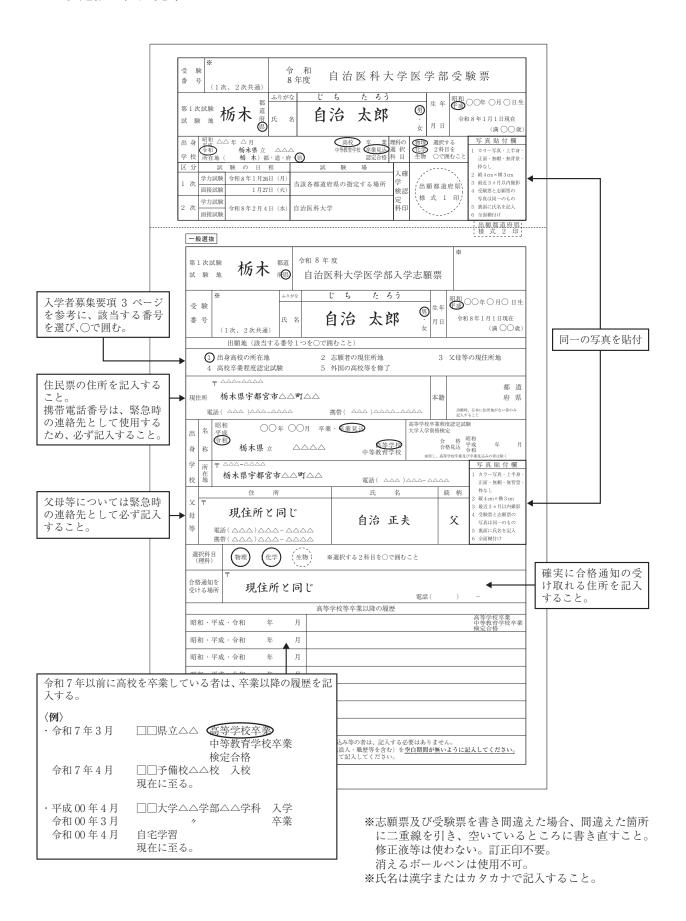
学内外において多くの実習の場を設けていることから、全ての学生に対し、各種感染症に関する検査及び予防接種を行うことを原則としています。

既修得単位認定制度について

入学する前に他大学において取得した単位の一部を、医学部における授業科目の履修により修得したものと認定する制度があります。(詳細は、入学手続きの際にお知らせいたします。)



<一般選抜 記入見本>



例文

申 述 書

自治医科大学医学部入学試験の受験に際し、現在在籍の○○大学 に受験許可書の交付を申請したところ、受験することに支障はない が、大学として許可書は発行していないとのことでした。

つきましては、本書面をもって受験許可書に代えさせて頂きたく 申述 (お願い) いたします。

令和 年 月 日

現住所

氏名 印

[出願地 都道府県名]

別表 I **自治医科大学医学部 一般選抜 第1次試験都道府県別試験場一覧**

都道府	学力試験場・試験室(上段)	学力試験場所在地	電話番号
県 名	面接試験場・試験室(下段)	面接試験場所在地	(内線)
北海道	TKP札幌カンファレンスセンター北3条	札幌市中央区北3条西3丁目1-6札幌小暮ビル	011 - 806 - 0051
	北海道立道民活動センター(かでる2・7)	札幌市中央区北2条西7丁目	011 - 204 - 5100
青森県	東奥日報新町ビルNew's TO-O・New'sホール(3階)	青森市新町2-2-11	017 - 734 - 9288
	"	"	"
岩手県	エスポワールいわて	盛岡市中央通1-1-38	019 - 623 - 6251
	"	"	"
宮城県	宮城県自治会館	仙台市青葉区上杉1-2-3	022 - 211 - 2692
L 72071	"	"	"
秋田県	秋田県 JA ビル	秋田市八橋南2-10-16	018 - 864 - 2055
ИШИ	"	"	"
山形県	山形県総合研修センター	山形市松波3-7-1	023 - 622 - 2743
山沙东	山形県庁	山形市松波2-8-1	023 - 630 - 2258
福島県	ふくしま中町会館	福島市中町7-17	024 - 522 - 5123
用四尔	"	"	"
茨城県	茨城県庁 講堂(9階)	水戸市笠原町978 - 6	029 - 301 - 3191
次规宗	茨城県庁 1101共用会議室(11階)	"	"
松十旧	栃木県庁	宇都宮市塙田1-1-20	028 - 623 - 3145
栃木県	"	"	"
** 1111	群馬県庁 291 会議室	前橋市大手町1-1-1	027 - 226 - 2540
群馬県	群馬県庁 293会議室	"	"
	埼玉教育会館	さいたま市浦和区高砂3-12-24	048 - 832 - 2551
埼玉県	埼玉県総合医局機構地域医療教育センター		
, , , , ,	 (埼玉県立小児医療センター南玄関8階)	さいたま市中央区新都心1-2	048 - 601 - 4600
	ホテルプラザ菜の花	千葉市中央区長洲1-8-1	043 - 222 - 8271
千葉県	"	,	"
	都道府県会館	千代田区平河町2-6-3	03 - 5320 - 4441
東京都	"	"	"
11.7	ワークピア横浜	横浜市中区山下町24-1	045 - 664 - 5252
神奈川県	神奈川県庁 新庁舎5階会議室	横浜市中区日本大通1	045 - 210 - 4877
-t	新潟県自治会館	新潟市中央区新光町4-1	025 - 280 - 5960
新潟県	"	"	"
	富山県民会館	富山市新総曲輪4-18	076 - 432 - 3111
富山県	//	"	//
	石川県庁・1105会議室(11階)	金沢市鞍月1-1	076 - 225 - 1449
石川県	石川県庁・1103会議室(11階)	"	"
	福井県国際交流会館 多目的ホール (BF1階)	福井市宝永3-1-1	0776 - 20 - 1535
福井県	福井県庁	福井市大手3-17-1	0776 - 20 - 0345
1.40.00	恩賜林記念館	甲府市丸の内1-5-4	055 - 237 - 1595
山梨県	//	"	"
E	長野県自治会館	長野市大字西長野字加茂北143-8	026 - 232 - 4923
長野県	長野県庁	長野市大字南長野字幅下692-2	026 - 235 - 7144
.L.1	岐阜県庁 共用会議室301・302	岐阜市薮田南2-1-1	058 - 272 - 8879
岐阜県	岐阜県庁 共用会議室301	,	"
±4	静岡県庁	静岡市葵区追手町9-6	054 - 221 - 2868
静岡県	//	//	"
	桜華会館	名古屋市中区三の丸1-7-2	052 - 201 - 8076
愛知県	/	,	//
		<u>'</u>	<u>'</u>

都道府	学力試験場・試験室(上段)	学力試験場所在地	電話番号
県名	面接試験場・試験室(下段)	面接試験場所在地	(内線)
一丰田	三重県庁講堂	津市広明町13	059 - 224 - 2326
三重県	三重県吉田山会館	津市栄町1-891	"
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	滋賀県庁東館 7階大会議室	大津市京町4-1-1	077 - 528 - 3613
滋賀県	滋賀県大津合同庁舎・6-A 会議室(6階)	大津市松本1-2-1	"
	京都府医師会館	京都市中京区西ノ京東栂尾町6	075 - 354 - 6101
京都府	京都府庁第3号館	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075 - 451 - 8111
1.77	プリムローズ大阪	大阪市中央区大手前3-1-43	06 - 6941 - 1231
大阪府	″	"	"
5年旧	兵庫県農業共済会館	神戸市中央区下山手通4-15-3	078 - 332 - 7154
兵庫県		神戸市中央区中山手通4-17-13	078 - 222 - 2600
去点用	ホテルリガーレ春日野	奈良市法蓮町757-2	0742 - 22 - 6021
奈良県	″	"	"
1日前4.1.1日	ホテルアバローム紀の国	和歌山市湊通丁北2-1-2	073 - 436 - 1200
和歌山県	"	"	"
自玩用	鳥取県庁 講堂ほか	鳥取市東町1 - 220	0857 - 26 - 7195
鳥取県	鳥取県庁 第15会議室(県議会棟3階)ほか	"	"
白扣旧	サンラポーむらくも	松江市殿町369	0852 - 21 - 2670
島根県	″	"	"
DELL LIE	岡山コンベンションセンター	岡山市北区駅元町14-1	086 - 226 - 7485
岡山県	″	"	"
上台田	ホテルメルパルク広島	広島市中区基町6-36	082 - 222 - 8501
広島県	″	"	"
.1.1	山口県庁 視聴覚室(1階)	山口市滝町1-1	083 - 933 - 2937
山口県	山口県庁 共用第3・第4会議室(4階)	"	"
徳島県	徳島県庁 講堂	徳島市万代町1-1	088 - 621 - 2212
心色尔	徳島県庁 会議室	"	"
香川県	香川県庁 会議室(12階)	高松市番町4-1-10	087 - 832 - 3321
百川尔	"	"	"
愛媛県	愛媛県県民文化会館別館	松山市道後町2丁目9番14号	089 - 923 - 5111
发 级 示	"	"	"
高知県	高知共済会館(桜)	高知市本町5-3-20	088 - 823 - 3211
同州尔	高知共済会館 (藤)	"	"
福岡県	公益財団法人福岡県中小企業振興センター	福岡市博多区吉塚本町9-15	092 - 622 - 6230
御州尔	福岡県庁 行政棟	福岡市博多区東公園7-7	092 - 651 - 1111
佐賀県	佐賀県庁	佐賀市城内1丁目1番59号	0952 - 25 - 7358
丛貝 尔	ホテルニューオータニ佐賀	佐賀市与賀町1-2	0952 - 23 - 1111
長崎県	長崎県庁 303会議室	長崎市尾上町3-1	095 - 895 - 2421
及門牙	長崎県庁 311会議室	"	095 - 895 - 2422
熊本県	熊本県庁 地下大会議室	熊本市中央区水前寺6-18-1	096 - 333 - 2204
パポイプ不	ホテル熊本テルサ	熊本市中央区水前寺公園 28 - 51	096 - 387 - 7777
大分県	大分県庁舎・新館 大会議室	大分市大手町3-1-1	097 - 506 - 2658
ハルボ	大分県庁舎 会議室	"	"
宮崎県	MRT micc・ダイヤモンドホール(2階)	宮崎市橘通西4-6-3	0985 - 22 - 1111
口叫不	宮崎県庁防災庁舎 防71号室 (7階)	宮崎市橘通東2-10-1	0985 - 44 - 2796
鹿児島県	鹿児島県庁行政庁舎 講堂 (2階)	鹿児島市鴨池新町10-1	099 - 286 - 2653
此儿田尔	鹿児島県行政庁舎 16-A-1 会議室(16階)	"	"
沖縄県	沖縄県市町村自治会館	那覇市旭町116 - 37	098 - 862 - 8181
订业地方	"	"	"

[※]試験会場に変更が生じた場合は、本学ホームページにてお知らせいたします。

別表Ⅱ **自治医科大学医学部** 一般選抜 第1次試験都道府県別入試担当課一覧 及びキャリア形成プログラム問合せ先一覧

都道	広 [夕	上段		当			郵便番号	所	在	地	電話番号
加旭	四 灯	イロ	下段				プログラ	カム問い合わ	oせ先 URL	等		
北	海	道	保健福祉 地域医療		域医療	推進局		060-8588	札幌市中央	平区北3条西	6 丁目	011-204-5214
			同上									
青	木	県	健康医療	寮福祉音	『医療	薬務課		030-8570	青森市長島	$\frac{1}{2}1 - 1 - 1$		017-734-9288
月 🤊	木木	斤	https://	www.p	ref.ac	mori.lg.	jp/sosl	niki/kenko/	iryo/kyariak	eiseiprogra	m.html	
岩 :	工	ıΕ	保健福祉	止部医療	景政策	室		020-8570	盛岡市内丸	10 - 1		019-629-5427
	1_	坏	同上									
宫:	加	囯.	保健福祉					980-8570		医本町3-		022-211-2692
	794	217					/site/n	nedicalconne	ect/doctor/c	areer-progr	am.html	
秋	Ш	県	健康福祉 医療人材			課		010-8570	秋田市山王	E4 - 1 - 1		018-860-1410
			https://	commo	n3.pr	ef.akita.l	lg.jp/is	hikakuho/s	tudy-funding	/abount-uni	versity	
山 :	形	旧	健康福祉	止部医療	§政策	課		990-8570	山形市松波	₹2 - 8 - 1		023-630-2258
щ,	ハシ	尓	https://	www.p	ref.ya	amagata	.jp/doo	cuments/17	589/100.pdf			
福	島	県	保健福祉					960-8670	福島市杉婁			024-521-7881
IH I	一	坏							/careerkeise			
茨 :	加	囯.	保健医療					310-8555		〔町978 - 6		029-301-3191
	794	217					-conte				5de8bb6dcf076	
栃	七	旦	保健福祉					320-8501		5田1-1-	20	028-623-3145
100		215				chigi.lg.j	jp/e02		/careerprog			
群	匡,	旦	健康福祉	止部医科	务課			371-8570	前橋市大手	三町1 - 1 -	1	027-226-2540
ит ,	שנייי	217	同上									
埼]	玉	県	保健医療 医師確傷			課		330-8777	│ さいたま† │ 埼玉県立小	5中央区新都 、児医療セン	応1 - 2 ター南玄関8F	048-601-4600
							g.jp/do		9702/jichica			
千 :	在	囯.	健康福祉					260-8667		上区市場町1	- 1	043-223-2605
1 :	*	217	https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/jichiika.html									
東	京	都	保健医療 医療人材	才課				163-8001	東京都庁第	「宿2 - 8 - 第一本庁舎 南	有側 28 階	03-5320-4552
							okyo.lg.	jp/iryo/sonot	a/tiikiiryoushi	ensenta/jichii	ikadaigaku/inde	x.files/program.pdf
神奈	ŧШ	県	健康医療 医療整備			部		231-8588	横浜市中区	区日本大通1		045-210-4877
			同上									
新	潟	県	福祉保険 医師・君		員確保	対策課		950-8570	新潟市中央	上区新光町4	- 1	025-280-5960
		أ	https://		shinav	vi-niigata	a.jp/jic	hiidai/				
富日		旧	厚生部图	医務課				930-8501	富山市新統	於曲輪1 - 7		076-444-3218
田	ш_	朩					/1204/		nkou/iryou/	kj00011685/	kj00011685-010	
石		[目]	健康福祉					920-8580	金沢市鞍月			076-225-1449
′U /	/ 1 (गर							t/jichii/main			
福	±:	[目.	健康福祉					910-8580		= 3 - 17 -		0776-20-0345
田	Т	坏	https://	www.p	ref.fu	kui.lg.jp.	/doc/i		useinominas	amaed/fil/	sotuzensienpu	
山 善	利	囯.	福祉保険					400-8501)内1 - 6 -	1	055-223-1482
щ,	<u> </u>	217			ref.ya	amanash	ni.jp/im	uka/form/	jichi.html			
長!	野	県	健康福祉 医師・君		才確保	対策課		380-8570	長野市南長	長野幅下692	- 2	026-235-7144
								tor/kenko/	iryo/ishikakı			
岐 .	阜	[目.	健康福祉					500-8570	岐阜市薮田	日南2-1-	1	058-272-8879
<u>н</u> Х -	+	স					page/2	86759.html				
静	※	旧	健康福祉	止部地域	或医療	課		420-8601	静岡市葵区	区追手町9-	6	054-221-2868
けず	lm]	71	同上									
悉如			保健医療		医医務	部		460-8501		区三の丸3 -	- 1 - 2	052-954-6973
爱	知	県	医療計画	り ほうしゅう りょうしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう				100 0001	西庁舎3階			

都道府県名	上段		部 課	郵便番号	所	在	地	電話番号
HI-70/1371 II	下段			ラム問い合わ	せ先 URL等			_
三重県	医療保健 医師確保	部医療人材課 班		514-8570	津市広明町13			059-224-2326
					346100072.htm			
兹賀県	健康医療	福祉部医療政	策課	520-8577	大津市京町4-	1 - 1		077-528-3613
以 貝 尓	https://w	ww.pref.shig	a.lg.jp/ippar	n/kenkouiryo	ouhukushi/iryo/			
京都府	健康福祉	部医療課		602-8570	京都市上京区 西入薮ノ内町	下立売通新	町	075-414-4716
	https://w	ww.pref.kyot	o.jp/drkyot	to/cope/scho	larship/careerpi	o.html		
大阪府	健康医療: 医療·感染症	部保健医療室 症対策課医療人材	潅保グループ	540-8570	大阪市中央区力	大手前2丁		06-6944-8183
	https://cl	niiki-iryo-oms	cc.jp/projec	cts/medicalst	tudent/programs	s/		
兵 庫 県	保健医療			650-8567	神戸市中央区门			078-362-3606
六	https://w	eb.pref.hyogo	.lg.jp/kf15/	documents/	kyariakeiseipuro	guramu12.	pdf	
奈良県	医療政策 医師·看	局 護師確保対策	室	630-8501	奈良市登大路町	Ţ 30		0742-27-8644
	同上							
和歌山県	福祉保健 医務課	部福祉保健政	策局	640-8585	和歌山市小松原	原通1 - 1		073-441-2610
	https://w	ww.pref.wak	ayama.lg.jp	/prefg/05010	00/career/career	keiseiprog	ram.html	
鳥取県	医療政策			680-8570	鳥取市東町1-	- 220		0857-26-7195
	https://w	ww.pref.totto	ri.lg.jp/171	361.htm				
5 4H IH	健康福祉	部医療政策課		690-8502	松江市殿町1			0852-22-6684
島 根 県	https://w	ww.pref.shim	ane.lg.jp/m	edical/kenko	/iryo/ishikakuho	taisaku/ca	reer-format	ion-program.htm
- ,		部医療推進課		700-8570	岡山市北区内山			086-226-7485
町山 県		ww.pref.okay						
		号医療介護基		730-8511	広島市中区基町	T10 - 52		082-513-3062
広島 県		ww.pref.hiros				110 02		002 010 0002
		部医療政策課		753-8501	山口市滝町1-	_ 1		083-933-2937
山口 県								003-933-2931
		ww.prei.yam 部医療政策課			ttachment/14724 徳島市万代町1			088-621-2212
恵 島 県				770-8570				088-021-2212
				1	/kenko/iryo/721			007 000 0001
季 川 県	同上	部医療政策課		760-8570	高松市番町4-	- 1 - 10		087-832-3321
愛 媛 県	医療対策			790-8570	松山市一番町4	- 4 - 2		089-912-2449
	https://www.pref.ehime.jp/page/4287.html							
高知県		部在宅療養推		780-8570	高知市丸ノ内1	- 2 - 20)	088-823-9104
可加乐	https://cr	nsc-kochi.jp/y	ymdp/inde:	x.html				
		介護部医療指		812-8577	福岡市博多区東	京八周7 _	7	092-643-3330
	医師・看	護職員確保対	策室	012-0377	1111 111 1日 1	スム圏1	1	092-043-3330
畐 岡 県	https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jichicareer.html							
福 岡 県	https://w	ww.pref.fuku	oka.lg.jp/co	ontents/jichio	career.html			
	https://w 健康福祉 医療人材	部医務課	oka.lg.jp/cc	ontents/jichio 840-8570	career.html 佐賀市城内1 -	- 1 - 59		0952-25-7358
	健康福祉 医療人材	部医務課		840-8570	佐賀市城内1 - x.html			0952-25-7358
	健康福祉 医療人材 https://w	部医務課 政策室	.lg.jp/kiji00	840-8570	佐賀市城内1-			
左 賀 県	健康福祉。 医療人材i https://w 福祉保健i https://w	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga	lg.jp/kiji00 策室 asaki.jp/bur	840-8570 382407/index 850-8570 arui/hukushi-	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3	s – 1	tps-www-pi	095-895-2421
左 賀 県	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i	.lg.jp/kiji00 策室 saki.jp/bur ryo-isinoyo	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerk	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3 -hoken/iryo/isinc eisei/	3 – 1 byousei/htt		095-895-2421 ref-nagasaki-jp-
左賀 県	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療	.lg.jp/kiji00 策室 asaki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerko 862-8570	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3-hoken/iryo/isingeisei/ 熊本市中央区別	3 – 1 byousei/htt		095-895-2421 ref-nagasaki-jp-
左賀県長崎県	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i	.lg.jp/kiji00 策室 asaki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerko 862-8570	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3-hoken/iryo/isingeisei/ 熊本市中央区別	3 – 1 byousei/htt		095-895-2421 ref-nagasaki-jp-
左賀県長崎県本県	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉 https://w	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療	.lg.jp/kiji00 策室 saki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課 amoto.jp/se	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerko 862-8570	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3-hoken/iryo/isingeisei/ 熊本市中央区別	5 - 1 pyousei/htt 以前寺6 -		095-895-2421 ref-nagasaki-jp- 096-333-2204
左賀県長崎県	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉i https://w 福祉保健i	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療 ww.pref.kum 部医療政策課	.lg.jp/kiji00 策室 asaki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課 amoto.jp/sa	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerke 862-8570 oshiki/42/129 870-8501	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3 hoken/iryo/isindeisei/ 熊本市中央区プ 9666.html 大分市大手町3	5 - 1 byousei/htt 以前寺6 -		095-895-2421 ref-nagasaki-jp- 096-333-2204
左賀県県水本県	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉 https://w 福祉保健i https://w	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療 ww.pref.kum 部医療政策課 ww.pref.oita.j	lg.jp/kiji00 策室 asaki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課 amoto.jp/se	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerko 862-8570 oshiki/42/120 870-8501 12620/kyaria	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3 -hoken/iryo/isindeisei/ 熊本市中央区が 2666.html 大分市大手町3 keiseipuroguran	5 — 1 byousei/htt 以前寺6 — 5 — 1 — 1 hu.html	18 - 1	095-895-2421 ref-nagasaki-jp- 096-333-2204 097-506-2658
E E E E E E E E E E E E E E E E E E E	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉i https://w 福祉保健i https://w 福祉保健i	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療 ww.pref.kum 部医療政策課 ww.pref.oita. 部医療政策課	.lg.jp/kiji00 策室 asaki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課 amoto.jp/so	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerke 862-8570 oshiki/42/129 870-8501 12620/kyaria 880-8501	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3 -hoken/iryo/isinceisei/ 熊本市中央区が 9666.html 大分市大手町3 keiseipuroguran 宮崎市橘通東2	s - 1 byousei/htt 大前寺6 - s - 1 - 1 bu.html t - 10 - 1	18 - 1	0952-25-7358 095-895-2421 ref-nagasaki-jp- 096-333-2204 097-506-2658 0985-44-2796
左	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉i https://w 福祉保健i https://w 福祉保健i	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療 ww.pref.kum 部医療政策課 ww.pref.oita. 部医療政策課 ww.pref.miya	.lg.jp/kiji00 策室 asaki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課 amoto.jp/so ip/soshiki/i	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerke 862-8570 oshiki/42/129 870-8501 12620/kyaria 880-8501 ryoseisaku/k	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3 -hoken/iryo/isinceisei/ 熊本市中央区が2666.html 大分市大手町3 keiseipuroguran 宮崎市橘通東2 curashi/iryo/ishi	s - 1 byousei/htt 大前寺6 - s - 1 - 1 bu.html c - 10 - 1 career.htm	18 - 1	095-895-2421 ref-nagasaki-jp- 096-333-2204 097-506-2658 0985-44-2796
左奏炼大窝	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉 https://w 福祉保健i https://w 保健福祉	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療 ww.pref.kum 部医療政策課 ww.pref.oita. 部医療政策課 ww.pref.miya 部医師・看護	.lg.jp/kiji00 策室 saki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課 amoto.jp/so jp/soshiki/i azaki.lg.jp/i	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerke 862-8570 oshiki/42/129 870-8501 12620/kyaria 880-8501 ryoseisaku/k 890-8577	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3 hoken/iryo/isinceisei/ 熊本市中央区プラ666.html 大分市大手町3 keiseipuroguran 宮崎市橘通東2 curashi/iryo/ishi	s - 1 byousei/htt 大前寺6 - s - 1 - 1 bu.html c - 10 - 1 career.htm	18 - 1	095-895-2421 ref-nagasaki-jp- 096-333-2204 097-506-2658
左賀県県水本県	健康福祉 医療人材i https://w 福祉保健i https://w bunrui-hu 健康福祉i https://w 福祉保健i https://w 保健福祉i https://re	部医務課 政策室 ww.pref.saga 部医療人材対 ww.pref.naga kushi-hoken-i 部健康局医療 ww.pref.kum 部医療政策課 ww.pref.oita. 部医療政策課 ww.pref.miya	.lg.jp/kiji00 策室 saki.jp/bur ryo-isinoyo 政策課 amoto.jp/so jp/soshiki/i azaki.lg.jp/i 人材課 goshima-u.a	840-8570 382407/index 850-8570 nrui/hukushi- usei-careerke 862-8570 oshiki/42/129 870-8501 12620/kyaria 880-8501 ryoseisaku/k 890-8577	佐賀市城内1 - x.html 長崎市尾上町3 hoken/iryo/isinceisei/ 熊本市中央区プラ666.html 大分市大手町3 keiseipuroguran 宮崎市橘通東2 curashi/iryo/ishi	5 - 1 byousei/htt 太前寺6 - 5 - 1 - 1 nu.html 2 - 10 - 1 -career.htm	18 - 1	095-895-2421 ref-nagasaki-jp- 096-333-2204 097-506-2658 0985-44-2796

10 受験者心得

学校推薦型選抜・総合型選抜 受験者心得

- 1 **基礎学力検査及び面接試験については、指定の時刻**までに受付を済ませ、試験室に入り、監督員の指示に従うこと。遅刻者は、原則として入室を認めない。
- 2 **受験票**は試験当日必ず携帯し、基礎学力検査中は常に机上に置くこと。万一、受験票を紛失または忘れた場合は、受付員に申し出て、その指示に従うこと。
- 3 受験票以外に試験時間中、机上に置けるものは、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)、鉛筆キャップ、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)、目薬とする。
- 4 携帯電話、スマートフォン、タブレット、ウェアラブル端末(スマートウォッチ・スマートグラス等)、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、携帯型音楽プレーヤー等の電子機器類の取り扱いについては、監督員の指示に従うこと。
- 5 試験室においては、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着くこと。
- 6 試験場及び試験室内における参考書等の閲覧は認めるが、監督員が試験室に入ったら、参考書等はかばん等にしまうこと。
- 7 「座布団」「ひざ掛け」の使用を希望する者は、監督員に申し出て許可を得てから使用すること。
- 8 英文字がプリントされている服等は着用しないこと。着用している場合には、監 督員の指示に従うこと。
- 9 問題冊子は、監督員から試験開始の指示があるまでは開いてはならない。
- 10 監督員の指示に従って、定められた箇所に受験番号と氏名を書くこと。
- 11 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入すること。これに違反した解答はその問題に限り無効とする。
- 12 試験終了前に答案を書き終わった場合、また試験を放棄する場合でも、退室は認めない。
- 13 試験終了の「やめ」の合図と同時に鉛筆を置き、着席したまま監督員の指示に従うこと。監督員の指示のないうちは、退室してはならない。
- 14 問題冊子及び解答用紙は、持ち出してはならない。持ち出した場合には、その解答は無効とする。
- 15 試験時間中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には、監督員に申し出て、その指示に従うこと。
- 16 試験会場において、監督員の指示に従わなかった者、不正または不法行為をした者は、受験及び入学の資格を失う。
- 17 昼食及び飲物については、適正な管理運用のもと、試験を実施するために各自必ず持参すること。
- 18 ここに記載した以外の注意事項については、監督員の指示に従うこと。

一般選抜 第1次試験受験者心得

(1) 学力試験

- 1 受験者は、**試験開始の 20 分前**までに受付を済ませ、試験室に入り、監督員の指示に従うこと。試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始後 20 分以内の遅刻に限り、受験を認める。
- 2 **受験票**は試験当日必ず携帯し、学力試験中は常に机上に置くこと。万一、受験票 を紛失または忘れた場合は、受付員に申し出て、その指示に従うこと。
- 3 受験票以外に試験時間中、机上に置けるものは、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)、鉛筆キャップ、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)、目薬とする。
- 4 携帯電話、スマートフォン、タブレット、ウェアラブル端末(スマートウォッチ・スマートグラス等)、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、携帯型音楽プレーヤー等の電子機器類の取り扱いについては、監督員の指示に従うこと。
- 5 試験室においては、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着くこと。
- 6 試験場及び試験室内における参考書等の閲覧は認めるが、監督員が試験室に入ったら、参考書等はかばん等にしまうこと。
- 7 「座布団」「ひざ掛け」の使用を希望する者は、監督員に申し出て許可を得てから 使用すること。
- 8 英文字がプリントされている服等は着用しないこと。着用している場合には、監督員の指示に従うこと。
- 9 問題冊子は、監督員から試験開始の指示があるまでは開いてはならない。
- 10 理科については、出願の際に入学志願票で選択した受験科目について解答すること。選択した科目と異なる科目の解答は無効とする。
- 11 監督員の指示に従って、定められた箇所に受験番号と氏名を書くこと。
- 12 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入すること。これに違反した解答は、 その問題に限り無効とする。
- 13 試験終了前に答案を書き終わった場合、また試験を放棄する場合でも、退室は認めない。
- 14 試験終了の「やめ」の合図と同時に鉛筆を置き、着席したまま監督員の指示に従うこと。監督員の指示のないうちは、退室してはならない。
- 15 問題冊子及び解答用紙は、持ち出してはならない。持ち出した場合には、その解答は無効とする。
- 16 試験時間中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には、監督員に申し出て、そ の指示に従うこと。
- 17 試験会場において、監督員の指示に従わなかった者、不正または不法行為をした者は、受験及び入学の資格を失う。
- 18 昼食及び飲物については、適正な管理運用のもと、試験を実施するために各自必ず持参すること。
- 19 ここに記載した以外の注意事項については、監督員の指示に従うこと。

(2) 面接試験

- 1 学力試験の及第者に行う。
- 2 受験者は9:20までに受付を済ませること。 ※面接時刻については、都道府県の指示に従うこと。
- 3 (1) 学力試験の 2. 4. 16. 17. 18. 19 に同じ。

一般選抜 第2次試験受験者心得

- 1 試験期日 令和8年2月4日(水)
- 2 試験場 学力試験 自治医科大学

(学力試験及び面接試験の詳細な会場案内等は、第1次試験合格者に対して各都道府県から交付されるものを参照)

3 試験時間 第2次試験は、グループごとに学力試験及び面接試験を実施する。

(1) グループごとの時間

区分	面接時間	(集団)	学力試	験時間	面接時間(個人)		
	受付時間	試験時間	受付時間	試験時間	受付時間	試験時間	
第1グループ	8:20~8:30	8:50~12:10	13:00~13:10	13:40~15:10	集団面持	接と同じ	
第2グループ	14:10~14:20	14:40~18:00	11:10~11:20	11:50~13:20	集団面持	接と同じ	
第3グループ	8:20~8:30	8:50~10:10	11:10~11:20	11:50~13:20	14:10~14:20	14:20~18:00	

(2) グループの区分

١-		
	区分	都道府県名
	笋 1 グループ	,北海道 岩手 秋田 福島 東京 神奈川 石川 福井 岐阜 静岡 滋賀 京都 兵庫 和歌山 島根 広島 香川 福岡 長崎 大分 鹿児島
	20 1 2 10 2	京都 兵庫 和歌山 島根 広島 香川 福岡 長崎 大分 鹿児島
第22	第 2 グループ	宮城 山形 茨城 群馬 埼玉 千葉 富山 山梨 愛知 三重 大阪
	知 と ノ ルー ノ	奈良 鳥取 岡山 山口 徳島 高知 佐賀 熊本 宮崎 沖縄
	第3グループ	青森 栃木 新潟 長野 愛媛

- 4 **学力試験及び面接試験については、指定の時刻**までに受付を済ませ、試験室に入り、 監督員の指示に従うこと。遅刻者は、原則として入室を認めない。
- 5 **受験票**は試験当日必ず携帯し、学力試験中は常に机上に置くこと。万一、受験票 を紛失または忘れた場合は、受付員に申し出て、その指示に従うこと。
- 6 受験票以外に試験時間中、机上に置けるものは、HBの黒鉛筆またはシャープペンシル、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。)、鉛筆キャップ、時計(辞書、電卓、端末等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマーや学習タイマー・大型のものを除く。)、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー(袋または箱から中身だけ取り出したもの)、目薬とする。
- 7 携帯電話、スマートフォン、タブレット、ウェアラブル端末(スマートウォッチ・スマートグラス等)、電子辞書、IC レコーダー、イヤホン、携帯型音楽プレーヤー等の電子機器類の取り扱いについては、監督員の指示に従うこと。
- 8 試験室においては、必ず自分の受験番号と同じ番号の席に着くこと。

- 9 試験場及び試験室内における参考書等の閲覧は認めるが、監督員が試験室に入ったら、参考書等はかばん等にしまうこと。
- 10 「座布団」「ひざ掛け」の使用を希望する者は、監督員に申し出て許可を得てから使用すること。
- 11 英文字がプリントされている服等は着用しないこと。着用している場合には、監督員の指示に従うこと。
- 12 問題冊子は、監督員から試験開始の指示があるまでは開いてはならない。
- 13 監督員の指示に従って、定められた箇所に受験番号と氏名を書くこと。
- 14 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入すること。これに違反した解答は、 その問題に限り無効とする。
- 15 試験終了前に答案を書き終わった場合、また試験を放棄する場合でも、退室は認めない。
- 16 試験終了の「やめ」の合図と同時に鉛筆を置き、着席したまま監督員の指示に従うこと。監督員の指示のないうちは、退室してはならない。
- 17 問題冊子及び解答用紙は、持ち出してはならない。持ち出した場合には、その解答は無効とする。
- 18 試験時間中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には、監督員に申し出て、その指示に従うこと。
- 19 試験会場において、監督員の指示に従わなかった者、不正または不法行為をした 者は、受験及び入学の資格を失う。
- 20 昼食及び飲物については、適正な管理運用のもと、試験を実施するために各自必ず持参すること。
- 21 ここに記載した以外の注意事項については、監督員の指示に従うこと。

コンビニ端末からの入学検定料支払い方法のご案内

下記のコンビニ端末にてお支払いください

お申込み





自治医科大学

をタッチし、該当項目を選択後申込情報を入力して「払込票/申込券」を発券ください。



*画面ボタンのデザインなどは予告なく変更となる場合があります。

Ιг

お支払い

①コンビニのレジでお支払いください。

端末より「払込票」(マルチコピー機)または「申込券」(Loppi)が出力されますので、30分以内にレジにてお支払いください。

②お支払い後、チケットとレシートの2種類をお受け取りください。「取扱明細書」(マルチコピー機)または「払込受領証」(Loppi)。

サケット形式 取扱明細書 レシート

*お支払い済みの入学検定料はコンビニでは返金できません。

*お支払期限内に入学検定料のお支払いがない場合は、入力された情報はキャンセルとなります。 *すべての支払方法に対して入学検定料の他に、払込手数料が別途かかります。 払込手数料 (税込) 入学検定料が5万円未満

1

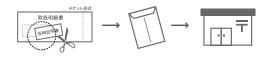
3

異

「取扱明細書」または「払込受領証」の

「収納証明書」部分を切り取り、 入試要項などの指示に従って郵送してください。

貼付する場合、「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載のある糊は 使用しないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

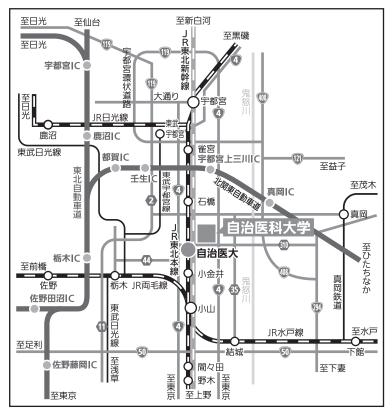


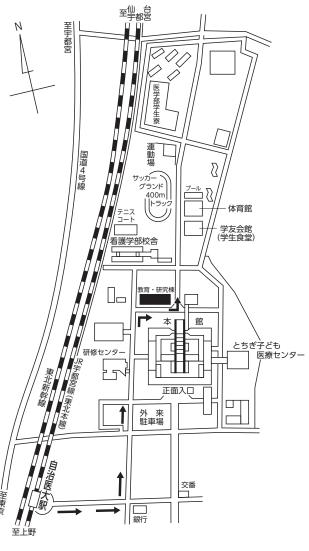
【操作などのお問合わせ先】 学び・教育サポートセンター https://e-apply.jp/ ※コンビニ店頭ではお応えできません。 【入試に関するお問合わせ先】 自治医科大学 学事課入試広報係 TEL 0285-58-7045

個人情報の取り扱いについて

- *本学では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理の ために必要な措置を講じております。
- *出願及び入学手続きにあたって提供いただいた個人情報は、入学試験の実施、合格発表、入学手続き、入学後の履修関係、学籍関係・学生生活関係に必要な業務において使用させていただきます。
- *本学が取得した個人情報(入学試験結果成績を含む)は、円滑な入学試験実施体制の構築等のため出願する都道府県と共同利用させていただきます。この場合の個人データの管理責任者は、本学といたします。
- *本学は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合や秘密保持契約を締結した業者に資料発送等の業務を委託する場合を除き、本人の承諾無しに第三者へ個人情報を開示・提供することはありません。
- *入学試験結果の成績開示を希望する場合には、入学者については入学後に開示手続きを行ってください。また、入学者以外の受験生(一次試験不合格者、二次試験不合格者、補欠者で繰上げ合格にならなかった者)については、当該受験年の4月から8月末日までに開示手続きを行ってください。詳細については、大学のHPまたは本学担当課(学事課入試広報係)にお問合せください。

自治医科大学 案内図





交通のご案内

●電車をご利用になる場合

JR 宇都宮線 (東北本線) 「自治医大駅」 下車 徒歩 15 分、または接続バスで5分

なお、東北新幹線を利用する場合は、①東京方面からでは小山駅、②東北方面からでは宇都宮駅で下車し、JR宇都宮線(東北本線)の普通電車に乗り換え「自治医大駅」で下車となります。

●お車で来られる場合

国道4号線、新国道4号線で小山市内より約12km、宇都宮市内より約25km

試験場の下見は建物の位置を確認するにとどめ、<u>試験場内に立ち入ら</u>ないこと。